

公立大学法人北九州市立大学における反社会的勢力に対する基本方針

公立大学法人北九州市立大学は、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定める。

- 1 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては断固として拒絶する。
- 2 反社会的勢力からの不当要求には組織的に対応し、学生及び役職員の安全を確保する。
- 3 反社会的勢力に対する資金提供及び便宜供与は一切行わない。
- 4 反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事及び刑事の両面から法的措置を講じる。
- 5 反社会的勢力による被害を防止するため、市、警察等の関係機関と緊密な連携関係を構築する。